

全国保健師長会ホームページ・著作物について

本会のホームページ内に掲載している内容、個別のPD等のファイル及び動画などの著作物に関する取り決めは次のとおりです。

(著作権の帰属)

本会のホームページ内に掲載している内容、個別のPD等ファイル及び動画（以下「著作物」という。）などの著作権は、原則として、本会に帰属します。ただし、次の項目については、著作者が著作権を有し、本会への著作権の譲渡は行われたいものとします。

- ・各ブロック・支部で独自に作成したPDF等のファイル、動画

(著作物の利用)

・本会会員及び著作権を譲渡していない著作者が、非営利目的であり本会の活動目的に反しない限りにおいて、著作物の利用に関し本会の許諾を必要としないものとします。

・本会会員以外のものが、著作物を利用する場合には、本会に利用許諾を求めるものとします。この場合、本会が適当と認めたものに限り、許諾します。ただし、本会への著作権の譲渡は行われていない著作物については、著作権を有する著作者に利用許諾を求めるものとします。

- ・本会著作物を利用する場合は、出典元を明示してください。